

出初め式を前に士気高揚 礼式訓練を行いました

新春の消防出初式を前に、12月5日、大里の深田グラウンドで礼式訓練を行いました。団員63人が参加し、人員報告や服装点検などの流れを確認しました。

礼式訓練は、昨年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、2年ぶりの開催となりました。逢野団長はあいさつで、

「訓練は、団としての士気を高めるために必要不可欠なものですね。気を引き締めて取り組んでください」と激励しました。

訓練には、熊野市消防署紀宝分署から5人が指導員として参加しました。団員は準備体操のあと、小隊ごとに分かれ、指揮者の号令に合わせて整列訓練を行い、動作のタイミングや歩幅を合わせながら、熱心に訓練をしていました。

また、新入団員は、「右側」「右向け右」など基本的な動きを何度もくり返し行い、覚えていきました。さらに、大里親水公園では、可搬式ポンプの稼働点検も行われました。

出初式は1月3日、まなびの郷で行われます。新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小して式典のみ実施予定です。

消防団に入りませんか？ 新規入団者募集！



消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上で男女は問いません。
▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。



あいさつをする逢野団長

ポンプの稼働点検の様子

旗手の訓練

Information 役場税務住民課

1月31日までに申告してください

償却資産の申告をお願いします

事業を行っており、償却資産（事業用資産）を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在に所有している資産を、設置している市町村へ申告する必要があります。
※償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産（構築物、機械および装置、船舶、車両および運搬具、工具・器具、備品など）です。

【申告対象者】1月1日現在で紀宝町において、償却資産を所有されている方

【提出物】償却資産申告書

※資産に異動がある場合は種類別明細書も必要

【申告期限】1月31日（月）

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。



Information 役場税務住民課

固定資産税は1月1日が基準日です

家屋を増築、取り壊しされた方はお知らせください

家屋と土地に課税する固定資産税は、毎年1月1日現在の状態で課税しています。

昨年中に家屋の新築や増築、または取り壊しをされた場合は、役場税務住民課までお知らせください。

※家屋の登記をされた方、すでに調査を受けた方は、連絡は不要です。

※後日、現地調査の立ち会いをお願いする場合があります。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

Information 役場福祉課

援助が必要な方のためのマークです

ヘルプマーク・カードを配布しています

ヘルプマークは、ストラップとしてかばんなどにつけることで周囲の方に援助や配慮を必要としていることを伝えることができるマークです。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車やバス内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

あわせて、ヘルプカードも配布しています。これは、緊急連絡先や配慮してほしいことなど、伝えたい情報を記入できます。希望される方は、右記の場所でヘルプマーク、ヘルプカードを配布していますので、ぜひご利用ください。

【配布場所】熊野保健所、役場福祉課窓口

※申請書などの書類の提出は不要です。

※郵送をご希望の場合は、送付先のお名前・住所を明記のうえ、返信用切手（84円）を同封し、下記宛先まで請求してください。

（宛先）

〒514-8570 三重県 熊野市 福祉部
地域福祉課 ユニバーサルデザイン班 あて

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。



ヘルプマーク

今月の消防マン★ 団員紹介 No.10

おみやま 大山 清志 さん

（第2分団高岡班・36歳）



日ごろから訓練をしっかりとがんばっています！

◆お仕事は？

町内どこでも出張する移動マッサージをしています。

◆入団のきっかけは？

引退する先輩と入れ替わりで入団しました。

◆趣味は？

DIYです。子ども用のゲートやステップ台などを作ったりしています。

今はトラックの中に棚などを備え付けて、車内でも施術ができるように改造しています。

◆消防団員としての意気込み

ポンプの操作が難しいので、使い方をしっかりと覚えて、いざというときに備えておきたいです。